



月報

7

缶詰問屋

(48. 7. 31. No.19 VOL.2)

◇目次◇

7月の行事一覧表	1	
◇ 食肉部会	2	
◇ 蔬菜部会	3	
◇ 緊急果実部会	7	
◇ 規格部会	10	
◇ 共同宣伝専門委員会及び小委員会	12	
缶詰共同宣伝実施内容	14	
◇ 西部政策調査部会	22	
◇ 東部政策調査部会	23	
◇ 山形缶協とのチェリー打合会	26	
◇ みかん缶詰ブロックン対策に関する打合会	29	
浅井会長・後藤理事長 会談	30	
◇ 公取委の修正意見についての打合会	30	
◇ 公正取引協議会 設立準備委員会	32	
◇ 公正取引協議会事務局間の打合会	33	
◇ 公正取引協議会規則についての打合会	35	
◇ 公正取引協議会事務局間の打合会	36	
<table border="1"><tr><td>会 員 消 息</td></tr></table>	会 員 消 息	37
会 員 消 息		
<table border="1"><tr><td>事 務 局 報 知</td></tr></table>	事 務 局 報 知	38
事 務 局 報 知		

全国缶詰問屋協会

Japan Canned Food Wholesalers Association

東京都中央区日本橋通3丁目8番地
八重洲通ビル7階

電話 東京 (273) 9 2 8 9 番

7月の行事一覧表

規約公取打診結果の打合会	7月 4日	15.00~17.00時	日 伍 協	出席
食肉部会	7月 5日	10.30~12.00時	北洋商会	20名
蔬菜部会	"	13.00~14.00時	"	23名
緊急果実部会	"	14.00~15.30時	"	23名
規格部会	"	16.00~18.00時	"	17名
西部政策調査部会	7月 8日	12.00~14.30時	大阪会館	14名
共同宣伝委員会	"	13.00~16.00時	製 伍 協	代理店側 8名 業界側 16名
東部西策調査部会	7月 9日	12.00~14.30時	日本橋 精養軒	15名
公取委の意見事項 についての打合会	"	10.00~11.30時	北洋商会	全伍協6名 日伍協 2名 製伍協1名
みかん伍ブロック ン対策に関する打 合会	7月10日	14.30~16.00時	"	全伍協3名 日本蜜 柑工組2名 製伍協 1名
山形伍協との懇談 会	7月11日	10.00~13.00時	"	全伍協8名 山形伍協4名
協議会設立準備委 員会	7月18日	13.30~17.00時	日 伍 協	
協議会事務局打合 会	7月19日	13.30~17.00時	製 伍 協	3団体6名
浅井会長、後藤理 事長会談	7月22日	16.30~17.30時	全 伍 協	
博報堂との打合会	"	9.00~10.30時	"	
取引協議会打合会	7月25日	13.15~15.30時	北洋商会	5名
協議会事務局間打 合会	7月26日	13.30~17.00時	製 伍 協	3団体7名

8月の行事予定

共同宣伝展示即売 打合会	8月 5日	13.30~	製 伍 協	
取引協議会、全伍 協打合会	"	10.30~11.30時	北洋商会	
取引協議会3団体 連絡会	8月 6日	13.30~	"	

食 肉 部 会

日 時 昭和43年7月5日 10.30~12.00 時

場 所 (株)北洋商会 7階会議室

- 議 案
1. 部会長、副部会長選出の件
 2. 43年度部会活動に関する件
 3. 公正競争規約について

※ 部会討議の概要

この部会では、任期満了に伴う部会長、副部会長の選出ならびに公正競争規約についての経過報告と、特に公聴会後に公取委側より意見の出された問題、すなわち脂肉は肉に含めないのかどうか特選、精選ならびに徳用についての検討などがなされた。

1 部会長、副部会長を決定

正副部会長は全員留任と決定した。

部会長	秋間健次	野崎産業(株) 缶詰第2部長
副部会長	竹内治雄	(株)国分商店 取締役食品部長
”	橘田 敏夫	(株)明治屋 専務取締役
”	今井 重太郎	(株)松下商店 専務取締役

2 脂肉の問題について

公聴会開催後公取委は日缶協を窓口にして、業界側に14項目にわたる修正

意見ならびに説明事項を求めてきたが、その一つに野菜煮、ニューコンビーフに使用される牛肉の脂肉は肉に含めるのか含めないかの質問がよせられ、これについて事務局間で話し合った結果脂肉は肉に含めないということで解答してはどうかという意見があり、この件に関して食肉缶工組でもう一度よく検討するよう申出ることになった。この食肉部会においても検討したが、脂肪肉のかたまりだけを別に加えたようなものは、肉に含まないと考えられるが、牛脂肉とすると肉についている脂身も否定することになるので全缶協としても食肉缶工組の検討を待ち業界側の結論を出そうということになった。

蔬 菜 部 会

日 時 昭和43年7月5日 13.00～14.00時

場 所 (株)北洋商会 7階会議室

- 議 案
1. 部会長、副部会長選出の件
 2. 43年度部会活動に関する件
 3. 筍、アスパラ、スイートコーン缶詰について

※ 部会討議の概要

この部会では任期满了に伴う部会長、副部会長の選出ならびに筍、アスパラ、スイートコーン缶詰の情況、分析及び今後の活動方針を話合った。

1 部会長、副部会長を決定

正副部会長は全員留任と決定した。

部会長	大橋 庄三郎	大橋 (株) 取締役社長
副部会長	萩原 弥重	(株)矢口屋商店 代表取締役
・	北村 伝司	(株)北村商店 取締役社長
・	宮軒 治兵衛	(株)祭原 取締役業務部長

2 筍缶詰の状況

筍缶詰は一昨年180万本生産に対し、40万本在庫となり、昨年は220万本でことしの持ち越しはゼロであった。本年の出来高は作柄不振により100万～110万本と昨年の半減に終り、絶対量の不足が決定的となった。こうした状況となったため希望した価格とかなり開きができたが、販売面では末端の消費に繋げた動きを示しつつ、現在に至つたが市場はようやく一服の状態を見せている。9～10月にかけて荷動きも活発になると推測されるがこれ以上の値上りは考えられない。また消化見通しとしては翌年に持ち越すという懸念はなくなつたが、更に一層来年は難かしい年となりそうであり、早いうちから対策を講じていく必要があるとの意見であった。

3 アスパラ缶詰の状況

アスパラ缶詰は本年は当初増産されとの予想のもとに全缶協はジュース缶を小売100円で消費者に供給して一般家庭用の需要増を図るべきであると主張をしてきた。当初の計画は4号缶20万函、角缶10～12万函、カット10万函、果実7号2009缶35万函で大体合計80万函位の計画であつたが、低温、降雨などで2割～2割5分位の減となつた。その後ホーム缶は2～3円高、4号缶は昨年並みで出回つている状況である。ことしはアメリカが不作であり、ヨーロッパ向けの輸出環境もよいと伝えられている。

4 スイートコーン缶詰について

生産は昨年並みの40～45万函と予想される。クレードル、青旗以外のブランドはホールを中心に在庫がありなんらかの手を打つ必要があるが、スイートコーン缶詰は4号缶でも家庭用によく売れ消費の開拓があればこれから伸びる商品であり、若い世代の嗜好にも合い将来性ある缶詰として有望である。しかしメーカーものより投げ物がでて値崩れの原因となることがあるが、こうした雑ブランドはプールして工組の手で共販制により市況の安定を図るようになればよいのではないかとの意見があつた。

なおスイートコーン缶の品質はまちまちであるため規格の統一を図る必要があり蔬菜部会としてスイートコーン缶詰の開缶研究会を開くことになつた。また農産缶工組スイートコーン部会と共同会談を早い時期に開き、問屋としての考え方を伝えた方がよいという話し合いがあつた。

5 台湾筍の情況

(株)北村商店 北村社長の報告によると、

「台湾には6月16日～24日まで滞在した。本来ならもつと早くいつて日本が高値であるということが向うに判らないうちにいつた方が商売の面では都合がよいのだが、台湾筍は相手をだますような先売りはしてはいけないうる考えから6月も延ばし延ばししていよいよ生産を始めるという時期に行つたわけである。かなり日本からの業者の動きは活発であり、かなりの数量を契約している。1号缶3\$、5G缶2\$40位で輸入されたが、その後1割高位となり3\$80～40位で契約された。台湾には60～70社のパツカーがあるがそのうち日本との取引のあるのは $\frac{1}{3}$ 位であり主体となつてゐるのは6～7社である。残りの $\frac{2}{3}$ はなんとか日本の窓口をつくりたいところであり昨年の1割高ということで喜んで契約した。特に5G缶が少ないので5G缶の契約が主体で多く成約がなされた。10～15万本位ではないか。2\$

40から始まり丁度関氏、マルマツの角さんも来ていたが、2\$80、3\$の段階になつた。丸缶も3\$30、3\$50、3\$80を越えた。私が1週間位滞在している間に値上りしている。製品価格はそうだが原料面でどうかという気温が低く10~15日出遅れているが、3月以降雨がよく降り豊作型である。一般蔬菜の価格は高い。日本の業者のなかには6月にということとで契約したところがあり、原料価格も昨年畑前1円20銭~1円80銭であつたものがことしは高値2円80銭もして倍の価格になつている。これでは先契約したパツカーは1%当たり50セント位の損がいく。

今日現在フル生産に入りつつあり、原料争奪戦で原料価格を吊り上げ、先売りしたメーカーは損でかなり高い値段でなくてはできなくなつている。始めに契約したところは3\$30でいまは3\$80と50仙もの差があり、日本の相場も混乱するだろう。原料が違うために私はこんなに難かしい年はないと思う。

数量的には昨年1~12月の統計によると丸缶23万6千函、5G缶7~8万本合計30万函がすでに昨年日本に入つてきて順調に消化した。台湾全体の筒缶の生産量は60~70万函で、うち20~25万函はアメリカに輸出され、それ以外は日本に向けることができ、ことしは丸缶が30万%以上5G缶で15万本以上の注文があり、5G缶は20~25万本にもなると予想される。

ことしの台湾からの輸入は40~50万函にもなると思われ、こうした物の全体的な相場も心配しなくてはならない。

商売的な感覚からいえば早く安くということだが、結果としてこういう動き方はだましていることになり余程気をつけてやらなければ台湾のパツカーに損をさせることになり、よく検討しなくてははいけないと思う。安定した取引をするためには国内の専門業者の繋がりを持つて提携を喜んでできるようにしなくてははいけない

年間契約の半分を決め、後はやってみてからということに契約をして来たが、原価が25%も高く国内販売の予想がつかない。」

6 そ の 他

フキ缶についてはいままで生産量も少なく近畿だけの生産で缶型も2号缶のみであつたが、四国、九州でもできるようになり、場違いであるが、秋田物もでている。ことしは信州でもやつているということで、年々数量も増加の傾向にあり、数量ができるようになれば全缶協として量目、サイズ、品質の問題を取りあげていくことになるろうという話もあつた。

緊急果実部会

- 日 時 昭和43年7月5日 14.00～15.30時
- 場 所 (株)北洋商会 7階会議室
- 議 題 1. 新物チエリー缶詰仕切りについて
2. 新物桃缶詰について
3. その他

※ 部会討議の概要

この部会は、チエリーの生産も終了し値決めの段階にきていること、すでに山梨桃の早生が始まり桃缶の対策など協議のため10日に予定されていた部会を繰り上げ、本日の緊急果実部会となつた。

1 新物チエリー缶詰価格について

原料の高騰により新物チエリー缶詰の状況が一変したため仕切りについて緊急な話し合いを行なった結果、生産地の缶詰協会に対し次の電文を打電することになった。

「チエリーに関する電文」

山形県缶詰協会長 宛

福島県缶詰協会長 宛

チエリー今年の生産量は50万 $\%$ ～55万 $\%$ までと推察するがいかか、6月26日当方電の如く前半のものは95円以下、後半のものは100円以下にとどめなければ販売消化をはばむことを十分認識されて原料価格まとめられたし」

全国缶詰問屋協会果実部会

なおこの電文に関し、山形缶協より次の返電が寄せられた。

〔山形缶協のチエリーに関する電文〕

電 見た本年チエリーの生産量は当協会の入荷量から見ても50万 $\%$ ～58万 $\%$ と推定されます。原料価格の取りまとめについては目下努力中ですが、すでに半数以上は値決めの上買い付けた状況で貴方のご要望に十分にそえないと思われまます」

山形缶詰協会 会長

2 桃缶詰について

全缶協は、桃 原料キロ 30円 に対する 4号缶併用の仕切りを45円と主張してきていたがメーカー側は50円を希望しており、この点について全缶協はどう対処するかを話合った。すでに一部では早生桃の生産にはいつているが現状のままの状況でよいかどうかを検討の結果、メーカー側の意向を考慮し、ギリギリの線で47円50銭まで買い進むこととなり、このむねを産地に打電、同時に即日販売を開始するという事になった。

電文内容は次の通り

農産缶工組桃部会長	}	宛
福島県缶詰 協 会長		
山形県缶詰 協 会長		
静岡県缶詰 協 会長		

「桃缶に関する電文」

本年白桃併用4号缶の価格についてはかねて当方希望45円を申入れのところ貴方ご意向をも考慮の上47円50銭迄買い進みこれを基準として販売開始致したくご協力願います」

全国缶詰問屋協会果実部会

これに対して、7月6日付、全缶協宛山形県缶詰協会から次の電報が寄せられた。

〔山形缶協の桃に関する電文〕

「桃価格については原料その他の状況から見込みたらず貴意にそいかねます」

山形県缶詰協会長

なお7月9日全缶協は次の返電を行なった。

山形県缶詰協会長宛

桃に関する電報見た。

如何なる意味の価格安定帯なのか。

協定はご破算にしたのか貴意伺いたし。」

全国缶詰問屋協会果実部会

以上のような電文交換がなされたが、福島県缶詰協会 小泉会長 静岡缶詰協会 稲葉内地部会長からも電話により電文内容の問合せがあり、事務局において全缶協としての考え方の説明を電話伝達した。

規 格 部 会

日 時 昭和48年7月5日 16.00～18.00時

場 所 ㈱北洋商会 7階会議室

議 案 1. 部会長、副部会長選出の件

2. 43年度部会活動に関する件
3. 公正競争規約について

※ 部会討議の概要

この部会では部会長、副部会長を選出ののち公正競争規約について経過の報告と公取委側よりの修正意見に対する協議を行なった。

1 部会長，副部会長を決定

正副部会長は全員留任と決定した。

部会長	橋田 春男	(株)逸見山陽堂 伍詰部長
副部会長	広田 正	(株)北洋商会 伍詰部次長
＃	宮 軒 治兵衛	(株)祭 原 取締役

2 特選、精選、徳用の表示について

公聴会開催後、公取委では一部修正意見を寄せてきたがその意見の一つとして特選、精選の問題が取りあげられており、これに対して業界側は特選、精選は特選一本に統一する方向で公取委に回答しようという意見であつた。また公取委からカニの金線、銀線と特選とは関連性があるのか、ないのかとの質問に対し業界側は金線と特選は別個のものとの解釈であり、カニの金線、銀線は今後乱用しないよう指導してゆくことに話を進めている。また「三越特選」といつた表示も特選を使用する以上J A S基準で4点以上でなければならぬという考えである。

なおJ A Sの4点以上の「特選」を表示する場合にこれをチエックする方法をどうするかが問題となるが協議会内に専門委員会を設立して進める方法も

あるとの意見がありこれは今後の検討事項として公取委と業界が打ち合せつつ進めてゆくことになろう。徳用の表示についてはなるべくさげたい事項であり、全缶協としてもその方向で話し合いを進めることになった。

3 ハム、ソーセージ缶詰の日付について

昭和42年10月23日付で食品衛生法施行規則の一部改正する省令の施行通達により、予期しなかつたハム、ソーセージの缶詰にも製造年月日をはつきりと書くということになったが、これは現在厚生省に対して陳情書を提出中である。

この件について部会でも検討を行なつたが、缶詰は密封し、加熱殺菌したものという定義があり、缶詰もハム、ソーセージと同様に解釈されるのは理解に苦しむことであり、業界として法体形をしつかりと確立しておく必要があるとの意見がだされた。

4 規約の修正について

公聴会で公述人の発言にもとづき、公取委は14項目にわたる修正意見(6月号参照)が日缶協を窓口にして提出されたが、これについて事務局間で検討されているが、事務局だけでまかせておくのは危険性があるので、規約の内容の修正については、その都度、規格部会、又は小委員会に諮り全缶協としての方針を打ちだしていくことになった。

共同宣伝専門委員会及び小委員会

日 時 昭和43年7月8日 13.00～16.00時

場 所 日本製缶協会 会議室

議 題 1. 缶詰キャンペーンについて(博報堂)

イ) 掲載雑誌広告原稿の検討

ロ) 車内中吊広告原稿の検討

ハ) 展示、試食、即売プロモーションの検討

2. 1) 缶詰1,000人パーティー実施報告(電通)

ロ) 新聞広告原稿の検討

ハ) パンフレット作成についての検討

3. 缶詰1,000人パーティーの日活系映画館でのフィルムを
映写

4. 缶詰みかん、みつ豆缶詰の15^分スポット試写

[検討結果]

・車内中吊広告は、色採をもつと鮮明にさせる。新聞広告は2点のうちから1点を選んで1部手なおしをすることで決定した。

パンフレット作成については、そのなかに6品目別で各社のブランドをのせるという案があつたが、これは全面的に案を練りなおすことになつた。

なお代理店に対して連絡が密にとれておらず、これからはメモ程度のものでよいから出来るだけ早く3団体事務局に知らせてほしい旨強く要請した。

この委員会終了後、業界記者を招き、全缶協中山副会長が代表して記者発表を行なつた。

博報堂との打合せ

日 時 昭和43年7月22日 9.00時～10.30時

8月掲載雑誌広告(博報堂担当)

雑誌名	発売日	発刊号	スペース	品 種
女性自身	8月 8日	8月2週号	4色 1頁	みかん
"	8月20日	8月4週号	" "	もも
女性セブン	8月 2日	8月2週号	" "	"
"	8月16日	8月4週号	挟みこみ広告	缶詰料理カード
"	未 定	未 定	4色 1頁	みつ豆
"	8月30日	9月2週号	挟みこみ広告	料理カード
"	未 定	未 定	4色 1頁	フルーツ缶詰
主婦之友	8月17日	9月 号	" "	みかん
婦人クラブ	"	"	" "	みつ豆
婦人生活	"	"	" "	フルーツ缶詰
"	"	"	" 2頁	編集「8時のおやつ」
主婦と生活	"	"	" 3頁	タイアップ広告
栄養と料理	8月10日	"	" 2頁	もも、ホワイトツナ
COOK	8月 1日	"	" 1頁	みつ豆

2. 新聞出稿(電通担当)

毎日新聞(全7段)

東京 7月15日 夕刊

大阪 7月16日 夕刊

読売新聞(全7段)

東京 7月16日 夕刊

大阪 7月15日 夕刊

産経新聞(全7段)

東京 7月15日 夕刊

中日新聞(併)(全7段) 7月17日 夕刊

聖教新聞(全7段) 7月15日

団地(全5段)

KEY 7月15日、7月29日

8月5日予定、8月19日予定

9月2日予定、9月16日予定

奥様 7月17日、7月24日

8月7日予定、8月21日予定

9月4日予定、9月18日予定

3. 交通広告車内中吊広告(博報堂担当)

地区	交通機関	掲出日
北海道地区	札幌市電およびバス	7/14~16、7/14~19
東北地区	仙台市電およびバス	7/14~18、7/14~19
京浜地区	東京国電全線	7/16~17
	地下鉄(営団)	7/15~16(丸の内線)
		7/14~15(銀座線)
	・(都営)	7/15~16
	東急全線	7/16~17(横.玉)
		7/17~19(目.池.田)
	小田急	7/16~17
	京王井の頭線	7/16~17
	京浜急行	7/15~16
	西武(新宿)	7/16~17
・(池袋)		7/16~17
東武	7/16~18	

	東 上	7/16~17
	京 成	7/15~16
	相模鉄道	7/16~18
名古屋地区	名古屋国電	7/14~19
	名鉄全線	7/13~14
	近鉄名古屋線	7/13~15
	地下鉄	7/17~19
京阪神地区	大阪国電(普通・快速)	7/16~17.7/18~14
	地下鉄	7/14~15
	京阪電鉄	7/16~17
	阪神電鉄	7/15~17
	南海電鉄	7/14~16
広島地区	広島電鉄(市内)およびバス	7/14~16.7/14~19
福岡地区	西鉄福岡線	7/14~16
	・北九州線	7/14~18
	・バス	7/15~24

4. テレビ15秒スポット(博報堂担当)

期 間 7/15~31日の月~土

関東地区：フジテレビ(100本)

8.55 11.00 11.45 12.45 13.30 14.00
 16.00 16.45 17.00 19.00 20.55 21.00
 21.45

中部地区：CBC(122本)

11.55 12.15 12.40 13.00 13.15
 13.45 14.00 14.15 14.80 14.45

15,00 16,00 16,40 19,30 20,00

20,56 21,00 21,30

関西地区：朝日放送（120本）

7,00 7,15 9,10 9,20 9,30

10,20 11,15 11,50 12,40 13,45

15,00 15,56 17,00 19,00 20,50

21,00

5. テレビニュースショー（電通担当）

関東地区：TBSテレビ

7/1~31 8,00 おはようにつぼん（缶詰一口メモ）

7/8 7,20~8,00 ヤング720（缶詰料理）

（他局は目下交渉中）

6. 展示、試食、即売プロモーション（博報堂担当）

〔東京地区〕

① デパート

a. 小田急デパート

- ・ B2 缶詰売場ワキの6尺台4ケース
- ・ 実演（マネキンによる調理）、試食、展示
- ・ 実演台（4ケース）附近と、缶詰売場全体に装飾
- ・ 7/26（金）～7/31（水） 1週間実施

b. 大丸百貨店

- ・ B1 缶詰売場の柱2巻（14ケース）
- ・ 調理実演、試食、展示
- ・ 捲きしめの実演など検討中
- ・ 8/30（金）～9/4（水） 1週間実施

c. その他

- ・ 8月後半に、三越本店又は、西武渋谷店にて実施を交渉中

② スーパーマーケット

a 東光ストア

- ・「海山食品・缶詰まつり」（仮題）※全チェーン32店で開催
- ・大型10店舗で実演・試食 ※（店舗選定中）
- ・7/19～各店舗 3日間（10店）

b 西友ストア

- ・西友缶詰まつり（仮）
チェーン全店 39店舗で開催
- ・大型 8店舗で実演・試食
（店舗選定 追而）
- ・9月上旬 4日間一斉（実演2日間）

c その他

a、b、の他サンコー5店など選考中

③ 団 地

1. 公団々地より下記を選択、このうち3団地で実演

- ・ひばりが丘団地（西武線ひばりが丘駅）
2,714戸（うち 居室3以上 902戸）
- ・小平団地（中央線武蔵小金井駅）
1,721戸（うち 居室3以上 1,130戸）
- ・常盤平団地（新京成線常盤平駅）
4,839戸（うち 居室3以上 1,222戸）
- ・浜見平団地（東海道茅ヶ崎駅）
3,347戸（うち 居室3以上 1,508戸）

2. 団地選定の基準は、①東京近郊の立地条件、②戸数規模、③居室数3室以上の高所得層、更に④スーパー、集会所が団地内に設けられていることを条件とする。

3. 集会所にて料理講習を実施、スーパーで同時に即売を行う。

b 社 宅

1. 富士製鉄 南平台社宅(77戸)

2. 八幡製鉄 吉祥寺社宅(又は三鷹)

いずれも、屋外に天幕を張り、講習と即売を行う(雨天順延)

3. 日本鋼管 都内特定会場にて講習会

☆ 名古屋、大阪地区については、8月末より実施予定で、開催地と交渉中。

☆ 実演、試食、展示(デモンストレーション)の設営

装飾用制作物

調理用カウンター	6 尺	2台
試食用カウンター	"	"
展示用カウンター	"	"
スローガン入りのれん	"	200枚
シンボルマーク入りのれん	"	800枚
6枚組みストリーマー	1.5 尺	2,000枚
のれん型ステイツカー	"	2,400枚
突出看板		26枚
スタンド看板		10枚
風 船		30,000本

な ど

☆ 更に詳細企画書は、ケース毎に作成。

※ 名古屋、京阪神地区の百貨店、スーパー、団地の展示即売については現在博報堂にて現地全任協役員店と連絡をとりつつ場所、日取りの検討を行なっているが候補としては次のようなところが一応チェックされている。

[名古屋地区]

A 団地選定

団地	所在	団地戸数	近接スーパー	
鳴子	緑区	2,147	名古屋ショッピ.丸正	
岩倉	丹羽郡	2,071	＃	
知立	碧海郡	1,963	＃	
鳩岡	北区	564	ピーコック	
志賀		1,316		
虹ヶ岡東	千種区	234		
		西		354
		南		564
		中		416
星ヶ丘		571	東亜スーパー	

B スーパー候補

名古屋ショッピ 地下店
 ほてい 横山店・庄内店
 西川屋 六番町店
 ヤマナカ 守山店

C デパート

オリエンタル中村
 名鉄百貨店

[大阪(京阪神地区)]

A 団地候補

団 地	所 在	戸 数
香 里	枚 方 市	4,843
浜 甲 子 園	西 宮 市	4,804
旭 ケ 丘	豊 中 市	1,418
津 雲 台	吹 田 市	1,100
白 鷺	堺 市	2,581
桃 山	京 都 伏 見 区	176

B スーパー

京都厚生会、シロチエーン外で選考5店

神戸ダイエー、ナダ生協（芦屋、住吉）5店

大阪ダイエー、シロ、サカエ等より選考10店

C デパート

大丸＝大阪、神戸、京都店

近鉄（阿倍野）を考慮。

西部政策調査部会

日 時 昭和48年7月8日 12.00～14.80時

場 所 大 阪 会 館

- 議 案
1. 部会長、副部会長選出の件
 2. 48年度部会活動に関する件
 3. そ の 他

※ 部会討議の概要

この部会では任期満了にともなう正・副部会長を決定し、次いで43年度部会活動に関して、主にリベート制度返品問題について検討を行なった。

1 正副部会長を決定

部会長の(株)祭原取締役社長祭原次郎氏は、多忙のため同社取締役宮軒治兵衛氏に変更となり、副部会長は全員留任となつた。

部会長	宮 軒 治兵衛	(株)祭 原	取締役業務部長
副部会長	大 橋 庄三郎	大 橋 (株)	取締役社長
"	今 井 重太郎	(株)松下商店	専務取締役
"	西 出 忠 義	(株)吉川商店	代表取締役

2 リベート制及び返品問題について

リベート制は過去何十年という歴史があり、それだけに複雑となつている。現在ではその効果よりもマイナスの面が多く、当然廃止すべきものであるが、まず第一の段階として2次店リベートの撤廃ということから手掛けるべきであるとの意見があつた。返品問題は東京で実施されている $100\frac{2}{100}$ を全国的に謳つて欲しいとの要望がだされた。

東部政策調査部会

日 時 昭和43年7月9日 12.00~14.30時

場 所 日本橋 精 養 軒

- 議案
1. 部会長、副部会長選出の件
 2. 43年度部会活動に関する件
 3. その他

※ 部会討議の概要

この部会では任期満了に伴う部会長、副部会長の選出の後、企業合理化のための返品問題、リベートの廃止等を協議し、今後、部会の活動方針として推進していくことになった。

1 部会長、副部会長を決定

正副部会長は全員留任と決定した。

部会長	鈴木 崇	(株)鈴木洋酒店	取締役社長
副部会長	小穴 重忠	(株)古屋商店	常務取締役
"	岸田 直人	日缶商事 (株)	専務取締役
"	萩原 弥重	(株)矢口屋商会	代表取締役

2 返品問題について

いま1次店とメーカーとの間は $\frac{2}{1000}$ でやっているところが多いが全缶協はこの方法を全国的に実施される方向に努力していくことになり、今後2次店→小売店に対してこの考え方を浸透させるよう働きかけるとともに売値については値引きは実際にやっていないといった主旨を1次店として、もつと徹底したいなどの話合いを行なった。

なお返品問題に関して東京都食品卸同業会では近く幹事店会を開き返品問題についての外部へ向つての具体的な呼びかけの方法について協議するという

話がありその結果を待つて全缶協としての進め方を決めようということになり同業会との連携を図り対策を考えていく方針である。特に不良の返品は困難な問題であるが小売店相手の歩引きは合理化とは逆の方向になるので小売店と取引のある問屋が個々に話合つてゆこうとの意見がだされた。

3 リベート制は段階的廃止へ

リベート制は一昔前までは大いに業界に貢献したものであつたが、売手市場から買手市場に移行したため建値が守られずメーカー価格を割っている現時点ではデメリットばかりで意味がなくなつており、当然廃止してしかるべきものであるが、これを一挙に自由放任するということは、業界に混乱を招く恐れもあり、この部会での結論はリベートの廃止について正式には理事会に諮つて具体的方法について検討することになつた。また大阪での西部政策調査部会でもリベート制は全面廃止という意見であつたが、何々会といつた、会の組織をどうするかといつた意見もあり、これらの問題をも含め、今後種種協議を行なつてゆくことになつた。いずれにしても1次店→2次店間のリベートは廃止する方向に努力しようという意見が多く今後の対策が注目される。

4 その他

一般会員のメリットについていまのところ共同宣伝を実施中であり、月報その他の方法により早くその情報を通知し、この共同宣伝と絡み合つてその商品を押しだし、販売促進を図つていくよう呼びかけることになつた。また、この部会としてはリベート問題や返品問題をとりあげていくことにより、一般会員のメリットにつながる方法を考慮してゆく方針である。

山形缶協とのチェリー打合会

日 時 昭和48年7月11日 10.00~13.00 時

場 所 (株)北洋商会 7階会議室

打合事項

1) 新物チェリー缶詰に関する件

2) その他

出 席 (山形缶協側)

会 長 内 田 一 郎 氏

副 会 長 今 野 善 之 氏

常務理事 五十嵐 忠 夫 氏

日東食品製造(株)

取締役 町 田 光 弘 氏

(全缶協側)

会 長 浅 井 二 郎 氏

副 会 長 中 山 良 助 氏

野 田 喜 三 郎 氏

野崎産業(株) 秋 間 健 次 氏

日缶商事(株) 八 尋 太 吉 郎 氏

(株)北洋商会 広 田 正 氏

横 田 哲 雄 氏

専務理事 北 田 久 雄 氏

※ 打 合 会 の 概 要

この打合会は、7月5日の緊急果実部会においてチェリー、桃缶の協議結果を

山形缶協に打電したところこれに対して山形缶協では直接会長、副会長が全缶協に向き特にチエリー缶詰の原料価格の暴騰の理由、とその後の状況説明を行ない、あわせて仕切価格に関し全缶協と意見調整を行ないたいとの山形缶協の申出により開かれたものである。

1 山形缶協のチエリー原料状況説明概要

ことしのチエリーは5日程度遅れ6月9日頃から生産に入つたが、佐藤錦が不振だつたため早生物のピークがなかつた。つづいて6月14～15日ナポレオンの収穫に入つたが、15日頃北地区において、県外のアウトサイダーの商人がキロ175円で買いつけたという情報があり、調査の結果175円で買って県外のアウトサイダーのバツカーに入れていることが判明し、16日(日)緊急に臨時総会を開き、175円で買付けた商人からは購入しないことを申し合せた。その後も17日に各商人宛に150円以上は買えない旨の打電するなどの手を打つた。さらに23日理事会を開いて原料対策を検討したがこの直後から175円以上となり、180円、185円、187円50銭という価格で買ったという地区が発生した。同日午後の総会では175円はやむをえない情勢となつたが、上限以上は買わないこととしそれ以上で買付ける商人に対しては取引を停止するという申し合せを行なつた。しかし24日の夕刻には200円以上の線がでた。山形缶協では契約トン数に応じて配分しようとしたが結果として175円の荷は皆無であつた。ことしは大手商人4軒に買いまくられたかたちである。ことしの反省としては、作柄の見通がつかみにくく、作況調査が見込み違いをし、結果的に減産であつたこと、天候がよく生市場の引き合いが活発で、値下げのチャンスがつかめなかつたことなどがあげられる。また生産意欲旺盛で契約は2割位増であり、そのギャップが大きかつたこと。県外が不作で青森は25～30%の作柄であつたため県外バツカーからの買付けが集中し、加えて県内のバツカーの不結

束も原因したとの説明がなされた。

2 チェリー原料入荷状況

7月2日現在

山形県内	協 会 員	3,010トン
	アウトサイダー	300トン
		<hr/>
		3,310トン(県内工場)

県 外 1,090~1,100トン(昨年1,070トン)

なお県外出荷は昨年なみであるが、青森、岩手から県内に入荷したものは、40トン(昨年370トン)となっており、したがって、山形缶協会の入荷量は3,050トンである。また生食の状況は1,400トン4キロ入り35万箱分となっている(昨年実績は1,250トン。)

3 チェリー缶詰生産数量

山形缶協の見方は、ことしは5G缶は非常に少なくみつ豆用も不足するだろうとの説明であった。昨年はリパックもの7~8万函を含め合計67~68万函であったがことしは昨年のリパックものを含めない数量の80~84%程度と見られるとの見解であった。

4 そ の 他

チェリー缶の仕切価格を山形缶協側は4号併用100円以上を希望していたが、すでに全缶協側の限界的線は先きの電報によりその考え方が伝達してあるので個々取引において行なうことになった。なお桃缶についてチェリーの原料価格が上限を無視されており、桃の上限、下限は一応ご破算ということが考えられるとの説明があった。

みかん缶詰ブローケン対策に関する打合せ

日時 昭和43年7月10日 14.30～16.00時
場所 (株)北洋商会 7階会議室
議題 1) みかん缶詰ブローケン対策に関する件
2) その他
出席 日本蜜柑缶詰工業組合 専務理事 村上延衛氏
' 稲葉食品(株)社長 稲葉由蔵氏
日本製缶協会 事務局長 山崎力氏
全国缶詰問屋協会 会長 浅井二郎氏
' 副会長 中山良助氏
' 専務理事 北田久雄氏

◇ ◇

みかん缶詰のブローケンは、みかん缶詰全体の生産数量の1割前後の発生率であるが、例年このブローケンの出回りによつてサイズものの荷動きと相場に大きな影響を及ぼしその対策に苦慮しており、また末端においてはサイズものとブローケンを同値の小売価格で販売するといった例も見られ、さる5月27日開催した静岡缶協内地部会と全缶協果実部会員との懇談会においても話題となり、この問題をさらに進めて、みかん缶詰のブローケンにあつては色彩とデザインを一本にし同一の印刷缶で一生産者団体を製造者として表示し、販売は従来通りの流通段階に流すという方法につき全缶協を中心として意見の交換を行つたもの。

浅井会長、後藤理事長会談

7月22日午後4時30分から全缶協においてみかんブローケン対策につき蜜柑工組との両トップ会談が行なわれた。

蜜柑工組側の意見としては、主旨には賛成だが実際問題として一気に変更することはメーカーの格差もあり無理ではないか。また、蜜柑缶工組を発売元とすることは組合員の長年輸出向を対象としてきたというプライドもあり、発売元となることには難色がある。しかし、第1段階としては品質の向上を図り、各社ブローケンの印刷缶は2色刷位にしてサイズと区別させるようにする。またブローケンの表示もはつきり書くという方針で進めてはどうかとの意見が出された。

公取委の意見事項についての打合会

日時 昭和48年7月9日 10.00～11.30時
場所 (株)北洋商会 7階会議室
内容 公取委の意見事項に対する説明、検討
出席 〔全缶協側〕

全国缶詰問屋協会	会長	浅井二郎氏
	専務理事	北田久雄氏
(株)明治屋	食品課長	高崎康二氏
(株)北洋商会	缶詰部次長	広田正氏
野崎産業(株)	缶二部長	秋間健次氏
(株)国分商店		柏木常伸氏

〔関連団体〕

日本缶詰協会 常務理事 平野 孝三郎 氏

渡辺 麟太郎 氏

日本製缶協会 事務局長 山崎 力 氏

※ 打合会の概要

この打合会は、公正競争規約に関する公取委の14項目にわたる修正意見に対する打合せと規格部会で討議した結果の報告と規約の問題点についての申請3団体の説明連絡を行なう目的をもって開催されたもの。

1 脂肉の問題について

7月5日の規格部会でも問題になった肉大和煮ならびに野菜煮の脂肪肉については平野常務の説明によるとJASでは肉に含まれている脂肪部分は全体の20%までを肉と認められているが、脂肪のみのかたまりは肉に含めないこととし、またニューコンビーフの場合も別添の脂は含まないとの業界側の考え方で進めたいと語った。なおこの件に関しては食肉組合と連絡し結論を出すことになった。

2 規約の一部修正について

規約第3条3)と同第5条特選。精選の項は次のように修正されるとの説明がなされた。

第3条に社会通念上を挿入すること。

第5条の事項欄を特選等に改め基準欄の精選の字句を削除する。

3 缶詰の製造年月日について

ハム、ソーセージの缶詰は食品衛生法の定めにより製造年月日を表示しなければならなくなり、現在使用している記号の表示は原則的には違反行為となるが、業界としては略号でなく日付そのものであるとの立場で現行のまま進める方針を打ち出し、一方厚生省環境衛生局長宛に陳情書を提出、実情を訴え、また公取委側にもサイドレターにより諒解を求めるよう働きかけているとの説明があつた。

公正取引協議会設立準備委員会

日 時 昭和43年7月18日 13.30～17.30時
場 所 日本製缶協会
議 案 規約(案)ならびに施行規則に記載すべき事項。内容についての検討。

※ 設立準備委員会の概要

この委員会は、公聴会において公述人の発言により公取委から業界に対し問題点を検討するよう指示してきたが、これにもとづき業界側の検討を行なつたもので、その結果の修正箇所はつきのとおりまとめられた。

1 規約(案)の一部修正箇所

1) 第3条

- (1) 2 原材料の種類(2)の(ロ)の重要でない原材料の意味を具体的にするため重要でないの字句の前に社会通念上を挿入する。

- (2) (2)の(イ)の「合成保存料添加」のつぎに、標示を義務づけられている「合成殺菌料添加」の文字を挿入する。
- (3) 第5条、特選、精選等の標示は、特選に統一する方針とし、第5条の事項欄を特選等に改め、基準欄の精選の字句を削除する。なお、規則に、別に定めるもの以外は特選に限るの文言を追加する。

2 そ の 他

施行規則に記載すべき事項、内容の一部修正については数回にわたり事務局間で検討された事項であり、この会合においてその確認が行われた。

公正取引協議会事務局間の打合会

- 日 時 昭和43年7月19日 13.30～17.00時
- 場 所 日本製缶協会
- 内 容 (カッコ内は打合結果)
1. 協議会設立事務所の件 (日缶協)
 2. 協議会設立事務局の件 (申請3団体事務局)
 3. 準備委員会(発起人会)委員(人)の件(準備委員会とする。)
 4. 準備委員会(発起人会)代表の件(3団体の会長とする。)
 5. 食品かん詰の表示に関する件
 6. 食品かん詰の表示に関する公正競争規約施行規則の件
 7. 輸入かん詰の表示に関する規定の件
 8. 全国食品かん詰公正取引協議会規則の件

- 9. 全国食品かん詰公正取引協議会設立趣意書の件
- 10. 加入申込書の件
- 11. 会費、加入金ならびに取引銀行の件
- 12. 事業計画の件
- 13. 収支予算の件

出席	日本製缶協会	専務理事	阿江伸三氏
		事務局長	山崎力氏
	日本缶詰協会	専務理事	隅野勇氏
		常務理事	東峰勝雄氏
	全国缶詰問屋協会	副会長	中山良助氏
		専務理事	北田久雄氏

〔打合せ結果〕

- ① 8.9の事項は各団体個々に検討し、7月26日に持ち寄ることになった。
- ② 10.はまずインサイダーで総会を開きアウトサイダーには総会后呼びかける。アウトサイダーの加入金は1万円以上を検討する。
- ③ 13.初年度は半年間とし、30万円ですべて暫定予算を組む。日缶協20、製缶協5、全缶協5の関係団体が負担する。(この件に関しては全缶協は保留事項としたい旨申し入れた。

※ なお、8.の件は役員構成に大きな問題点があり、それぞれの立場で十分に検討することになった。特に地区委員会のあり方は慎重を要するとの意見であった。

公正取引協議会規則について打合せ

日 時	昭和43年7月25日	13.15~15.30 時
場 所	(株)北洋商会	7階会議室
内 容	1. 食品缶詰公正取引協議会規則の件 2. " 設立趣意書の件 3. その他	
出 席	全国缶詰問屋協会副会長	中山良助氏
	" 専務理事	北田久雄氏
	野崎産業(株) 缶二部長	秋間健次氏
	(株)明治屋 専務取締役	橋田巖夫氏
	(株)北洋商会 缶詰部次長	広田正氏

※ 打 合 会 の 概 要

この打合会は、7月18日、日缶協での協議会設立準備委員会、翌19日製缶協会で協議会進行打合せが開かれたが、なお全缶協としての意見をまとめるべく開催したものである。

1 協議会会則、運営方法について

19日の製缶協での下打合会で提案された日缶協、東峰専務理事の作成した(案)をもとに、種々検討した結果、全缶協の考え方として次ぎの点を修正すべきであるとの意見がだされた。

1. 運営委員を地区割制により選出するのは妥当でなく、缶詰の場合は種別に重点を置くべきであり、また運営委員会が総会を代行するあり方は協議会の目的たる「周知徹底」に反する。

2. 会員による総会とし、常任委員→会長の機構に改めるのがよい。
3. 従って常任委員会があれば運営委員会は必要でない。
4. なお協議進行中に問題点があれば、3団体の会長によるトップ会談で結論をだすようにしたい。
5. 要は正しい運営がなされればよいことである。
6. 設立趣意書は原案で異存なし。

以上の点を会長に報告し、26日の事務局間の打合会にのぞむことになった。

公正取引協議会事務局間の打合会

日 時	昭和48年7月26日、 13.30～17.00時		
場 所	日本製缶協会		
内 容	1. 食品缶詰公正取引協議会規則の件 2. その他		
出席	日本製缶協会	専務理事	阿江伸三氏
	'	事務局長	山崎力氏
	日本缶詰協会	専務理事	隅野勇氏
	'	常務理事	東峰勝雄氏
	'		渡辺麟太郎氏
	全国缶詰問屋協会	副会長	中山良助氏
	'	専務理事	北田久雄氏

[打合結果]

1. 設立趣意書の「記」のうち「会費.....初年度は日缶協、全缶協、製

缶協にて分担いたします」とあるのを「処理いたします」に改める。

2. 全国食品かん詰公正取引協議会の名称は公取委が諒解すれば「全国」を削除する。
3. 協議会はまずインサイダーの組織をつくつてアウトサイダーの加入をよびかける。その組織、構成は会長、副会長→常勤運営委員

(運営委員の中から互選)

運営委員会(創立総会で委員決定)

次の総会より運営委員会を総会に代える。

なお地区委員より委員長を選びその地区の委員長(地区代表)が運営委員となる。

4. 単品組合として食肉組合は加入させる。

[2団体の全缶協(案)に対する意見]

1. 運営委員会を総会に代えることは公取委の意向。(全缶協(案)では経費がかかる。)
2. 地区委員(8地区)にまかせた方が十分に代弁できる。
3. 地区委員会の主体はパツカー側にあるものとの考えである。

なお申請3団体の意見調整のため、あらためて8月初旬に事務局間の連絡の場を設けるということになった。

会 員 消 息

[事務所開設]

株祭原では7月初旬高松市築地町13の5に高松事務所を開設した。同事務所長には鞠山氏が就任した。

〔 営業所開設 〕

株国分商店札幌支店は、7月1日付で東営業所を開設。

札幌市厚別町旭町990～881

所長には石川正明氏（札幌支店 営業部食品課課長補佐）が就任した。

〔 祝賀パーティ 〕

株小網大阪支店の開設披露祝賀パーティは、7月8日午後12時から大阪、

中之島の新大阪ホテルに京阪神の小売店約420名を招き開催された。

須藤順次氏逝去

須藤順次氏（函館市千代台町18番13号 須藤順次商店主）は病氣療養中のところ、7月19日午前0時45分逝去。享年68。喪主は長男悌造氏（須藤順次商店東京出張所々長）

通夜は7月22日午後6時、告別式は7月23日午後2時より函館市元町東別院において執り行なわれた。

半田進氏逝去

住田物産株代表取締役社長、7月4日午前4時5分、東京、千代田橋の厚生年金病院で逝去。享年67。喪主は長男慶一郎氏、通夜は5日午後6時、葬儀は6日午後1時、告別式午後2時～3時までいずれも社葬をもつて営まれた。

事務局報知

畑岡道雄氏逝去

大和製缶常務取締役畑岡道雄氏は、7月18日午前11時30分、東京国立

第1病院で尿毒症のため死去、享年67。葬儀は社葬を持つて8月2日午後2時より3時30分まで静岡市長沼町2の21の14、真勝寺で執りおこなわれることになった。葬儀委員長は、大和製缶社長山口久吉氏、喪主は畑岡慶層氏。

暑 中

お 見 舞 い

申 し あ げ ま す

昭 和 4 3 年 盛 夏

全 国 缶 詰 問 屋 協 会

役 職 員 一 同

